

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

岩美町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県岩美郡岩美町

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県岩美郡岩美町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は1950（S25）年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まり、2020（R2）年には10,799人となった。これは、2015（H27）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が推計した人口10,773人を上回っているが、減少傾向には歯止めがかかっていない。また、社人研の2023（R5）年の直近の人口推計によると、2050（R32）年には6,168人まで減少するとの推計が示されている。

人口構成では、1980（S55）年に全体の13%であった高齢人口が2020（R2）年には38%に増加しており、今後においては2045（R27）年に48%まで上昇し、生産年齢人口の割合を上回る推計が示されている。

自然増減の動向については、1989（H元）年度から見ると、出生数は1991（H3）年度の167人が最多であり、多少の増減はあるものの減少傾向で推移し、2023（R5）年度の出生数は55人となっている。一方、死亡者数は年間180人を超える推移となっている。また、直近5年間では、出生数は55人～77人、死亡者数は182人～199人であり、自然増減は年間130人程度の「減少」となっている。

社会増減の動向については、1989（H元）年度からの推移では、転出超過（転出が転入を上回る事象）による「減少」が続いている。2014（H26）年度までは年間概ね80人程度の転出超過となっていたが、近年では、2016（H28）年度に転入が転出を上回るなど、30人程度の転出超過となり社会増減における「減少」が少な

くなっている。

人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられる。

これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに向けて、SDGsの概念やSociety 5.0の実現など新たな観点も取り入れ、デジタル技術の活用により地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化を抑制する。

なお、取組に当たっては、次の事項を本計画期間における重点戦略として掲げる。

- ・重点戦略Ⅰ 子どもを産み育てられるまちづくり
- ・重点戦略Ⅱ 住んでみたい、住み続けたいまちづくり
- ・重点戦略Ⅲ 希望を持って働けるまちづくり
- ・重点戦略Ⅳ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	年55人	年66人	重点戦略Ⅰ
ア	合計特殊出生率	1.85	1.98	重点戦略Ⅰ
イ	社会減少数	年27人	年11人	重点戦略Ⅱ
イ	転入数	年252人	年260人	重点戦略Ⅱ
イ	転出数	年279人	年271人	重点戦略Ⅱ
ウ	水産業支援対策満足度	79.3%	85.7%	重点戦略Ⅲ
ウ	農林業支援対策満足度	61.8%	65.0%	重点戦略Ⅲ
ウ	商工業振興満足度	71.3%	76.9%	重点戦略Ⅲ
エ	岩美町に住み続けたいと 思う町民の割合	75.1%	83.0%	重点戦略Ⅳ

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

岩美町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 子どもを産み育てられるまちづくり事業

イ 住んでみたい、住み続けたいまちづくり事業

ウ 希望を持って働けるまちづくり事業

エ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 子どもを産み育てられるまちづくり事業

婚活サポートセンターによる相談体制強化、不妊検査・不妊治療費の支援、産後ショートステイ助成など、若者の出会いの場の創出等により結婚組数を増加させるとともに、出産や子育てに安心して取り組める環境を整備し、出生数を増やす事業。

#### 【具体的な事業】

- ・屋内遊びの広場を整備
- ・乳児用おむつ購入費助成 等

イ 住んでみたい、住み続けたいまちづくり事業

広域観光連携推進、移住相談会・ふるさと就職相談会参加・開催、SNSの活用など、魅力ある地域づくりの取り組みを進め、観光客及び関係人口を増やすとともに、Uターン・Iターンなどの移住希望者に対するきめ細やかな相談体制の整備や住まいに関する支援を行い、転入者を増やす事業。

また、小・中学校での地域学習の充実、還暦の集い開催など、若者の交流などを通じた郷土愛を育む取り組みを行い、住み続けたいと思う人を増やし転出者を減らす事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ チャレンジサポート推進事業
- ・ アニメファンの交流イベント開催支援 等

#### ウ 希望を持って働けるまちづくり事業

農業・漁業新規就業者支援、創開業支援など、それぞれの産業の魅力を高め、発信するとともに、起業・就業の支援を行い、新規雇用へとつなげ産業全体の振興に資する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ 農業・漁業新規就業者支援
- ・ 創開業支援、継続・継承支援、施設等整備助成 等

#### エ みんなが元気で安心して暮らせるまちづくり事業

地域づくりフォーラム等の開催、総合相談窓口及び支援体制整備、自主防災組織設立など、地域課題の解決に対する地域の自発的な取り組みへの支援や多世代交流の場を創出し、地域活動を活発化させるとともに、だれもが安心して暮らせるまちづくりに資する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・ ゴミの減量化・リサイクルの促進
- ・ 家屋の耐震化支援 等

※なお、詳細は第3期岩美町地域創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に岩美町総合戦略推進委員会等外部有識者によるKPIの効果検証を行い、施策の進捗状況、取り組むべき内容について、必要な見直しを行う。検証後、速やかに本町公式ホームページにおいて公表する。

#### ⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで